

平成 2 9 年

# 第 1 回 忠 岡 町 議 会 臨 時 会 議 録

開会 平成 2 9 年 5 月 1 1 日

閉会 平成 2 9 年 5 月 1 1 日

忠 岡 町 議 会

## 平成29年 第1回忠岡町議会臨時会会議録

平成29年5月11日午前10時、第1回忠岡町議会臨時会を忠岡町議会議事堂に招集した。

1. 出席議員は、次のとおりであります。

1番	杉原 健士議員	2番	前田 弘議員	3番	北村 孝議員
4番	前田 長市議員	5番	是枝 綾子議員	6番	河野 隆子議員
7番	三宅 良矢議員	8番	藤田 茂議員	9番	和田 善臣議員
10番	松井 秀次議員	11番	高迫千代司議員	12番	森 政雄議員

1. 欠席議員は、次のとおりであります。

なし

1. 地方自治法第121条の規定により、本会議に出席を求めた者は、次のとおりであります。

町 長	和田 吉衛	教 育 長	富本 正昭
町長公室長	原田 毅	町長公室次長	明松 隆雄
住民部長	軒野 成司	住民部次長	山田 昌之
健康福祉部長	東 祥子	産業まちづくり部長	藤田 裕
教育部長	柏原 憲一	教育部理事	土居 正幸
消 防 長	森野 博志	消防次長	山田 忠志

(各課課長同席)

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	阿児 英夫
係 長	長谷川太志

(会議の顛末)

議長 (和田 善臣議員)

おはようございます。

本日の出席議員は、議員定数12名中、全員出席でありますので、会議は成立しております。

ただいまから、平成29年第1回忠岡町議会臨時会を開会いたします。

議長 (和田 善臣議員)

これより、会議を開きます。

(「午前10時00分」開会)

議長 (和田 善臣議員)

本日の議事日程を事務局長より報告させます。

議会事務局 (阿児 英夫局長)

議長。

議長 (和田 善臣議員)

局長。

議会事務局 (阿児 英夫局長)

平成29年第1回忠岡町議会臨時会議事日程について、ご報告申し上げます。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 常任委員会委員の選任について

日程第5 議会運営委員会委員の選任について

以上でございます。

議長 (和田 善臣議員)

第1回忠岡町議会臨時会の招集に当たり、町長より挨拶の申し出があります。

発言を許します。

町長 (和田 吉衛町長)

はい。議長。

議長 (和田 善臣議員)

町長。

町長 (和田 吉衛町長)

おはようございます。ご案内のように、平成29年第1回忠岡町議会臨時会の開催に当

たり、招集いたしましたところ、議員各位には公私何かとお忙しい中ご参集くださいまして、ありがとうございます。

ご承知のように、アメリカ合衆国やフランス、韓国で大統領が決まりました。きょうは、忠岡町議会も議会運営スタッフが決まりそうで、本日は朝からそわそわと庁内での動きが見られます。ぜひ、きょう中にお決めいただくことをお願いいたします。

それから、もう皆さん方に案内をさせていただいておりますが、大阪広域水道企業団と本町との水道事業統合に向けての検討、協議、統合事業案を説明していております。また本日は、本会議終了後、こども園の設置についての運営事業者募集要綱について、議員の皆さん方にご案内させていただきたい。5月24日には住民集会を開いて、住民に提起をしていきたいと、こういうように思っております。

きょうはひとつよろしくご運営のほう、お願いしておきます。

議長（和田 善臣議員）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によりまして、8番・藤田 茂議員、11番・高迫千代司議員を指名いたします。

議長（和田 善臣議員）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日の1日限りといたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日限りと決定いたしました。

議長（和田 善臣議員）

次に、日程第3 諸般の報告を行います。

監査委員職務執行者 松井秀次議員より例月出納検査の結果報告の申し出がありますので、発言を許します。

監査委員（松井 秀次議員）

はい。議長。

議長（和田 善臣議員）

松井議員。

監査委員（松井 秀次議員）

例月出納検査について報告いたします。

ここに、報告いたしますのは、平成29年2月22日、3月29日及び4月26日に行いました内容で、帳簿等は、同年1月31日、2月28日、3月31日現在であります。

検査については、前田成弘監査委員と従事し、一般会計、各特別会計、水道企業会計から提出された現金出納簿、公金収納状況、金融機関預金等については、その時点での確に執行されていることを確認し、また、関係諸帳簿、証拠書類も適正に記帳等されていることを確認いたしました。

なお、検査時における各会計別等現金高数値については、お手元に配布いたしました数値表のとおりでございます。

以上、地方自治法第235条の2第3項の規定により報告いたします。

監査委員職務執行者 松井 秀次

議長（和田 善臣議員）

これで、諸般の報告を終わります。

議長（和田 善臣議員）

私、ただいまをもって、議長辞職願を北村副議長に提出させていただきます。

何とぞよろしくお願いたします。

議会事務局（阿児 英夫局長）

ただいま、和田議長から北村副議長に議長辞職願が提出されました。

本件については、地方自治法第108条の規定により、議会の許可が必要です。

よって、北村副議長には、地方自治法第106条第1項の規定により議長席にお着きの上、議事進行くださいますよう、お願いたします。

（北村副議長：議長席に着く）

副議長（北村 孝議員）

ただいま、議長から議長辞職願が提出されましたので、これより、私が議長の職務を行います。よろしくお願いたします。

副議長（北村 孝議員）

お諮りいたします。

この際、議長辞職許可についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議あり」の声あり）

副議長（北村 孝議員）

前田長市議員。

4番（前田 長市議員）

動議を提出いたします。

私は、あえて議長は辞任する必要はないと思っております。引き続き和田議長には議会改革を進めてもらう必要があります、そのまま留任で結構だと思っております。

したがいまして、日程に議長辞職許可を追加しないことの動議を提出いたします。

副議長（北村 孝議員）

ただいま、前田長市議員より、議長辞職許可を日程に追加しないことの動議の発言があり、この動議に賛成の方はいらっしゃいますか。

（賛成者あり）

副議長（北村 孝議員）

会議規則第16条の動議成立要件である賛成者1人（以上）を満たしておりますので、成立いたしました。

副議長（北村 孝議員）

議長辞職許可を日程に追加しないことの動議を議題として、採決いたします。

副議長（北村 孝議員）

採決の前に地方自治法第117条の規定により、和田善臣議長の退席を求めます。

（和田善臣議員：退場）

副議長（北村 孝議員）

採決は、起立によって行います。

この動議に賛成議員の起立を願います。

（起立多数）

副議長（北村 孝議員）

起立多数であります。

この動議は可決いたしました。

副議長（北村 孝議員）

よって、議長辞職許可についてを日程に追加することを、議題にしないことに決しました。

したがいまして、和田善臣議員におかれましては引き続き議長として留任していただくことになりました。

副議長（北村 孝議員）

和田善臣議長の退席を解きます。

（和田善臣議長：入場）

副議長（北村 孝議員）

議事の都合により、暫時休憩いたします。午前10時20分より再開いたします。

（午前「10時10分」休憩）

副議長（北村 孝議員）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（「午前10時20分」再開）

（出席議員及び議事参与員休憩前に同じ）

副議長（北村 孝議員）

和田善臣議長より留任の挨拶の申し出がありますので、発言を許します。

議長（和田 善臣議員）

発言のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび議員皆様方のご支援をいただきまして、引き続き忠岡町議会議長の職につかせていただくことになりました。光栄に存じておる次第でございます。同時に、その任の重さを改めて感じているところでございます。私は、議会運営に臨んで、中立公正を念頭に置き、議会を円滑に運営されますよう誠心誠意努力する所存でございます。もとより浅学非才、未熟な私でございます。

議員皆様方には、深いご理解とご支援、また、温かいご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます、まことに言葉足りませんが、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

副議長（北村 孝議員）

議長が留任されることになりましたので、議長と交代する前に、私、ただいまをもちまして副議長辞職願を提出させていただきます。

何とぞよろしくお願いいたします。

（和田議長：議長席に着く）

議長（和田 善臣議員）

ただいま、北村副議長から、副議長辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職許可についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議あり」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

前田弘議員。

2番（前田 弘議員）

動議を提出いたします。

議長と同様に、副議長も辞任する必要はないというふうに思っております。引き続き、議長と議会改革を進めていっていただきたいというように思っております。そのまま留任で結構です。

したがいまして、日程に副議長辞職許可を追加しないことの動議を提出いたします。

議長（和田 善臣議員）

ただいま、前田弘議員より、副議長辞職許可を日程に追加しないことの動議の発言があり、この動議に賛成の方はいらっしゃいますか。

（賛成者あり）

議長（和田 善臣議員）

会議規則第16条の動議成立の要件である賛成者1人（以上）を満たしておりますので、成立しました。

議長（和田 善臣議員）

副議長辞職許可を日程に追加しないことの動議を議題として、採決します。

議長（和田 善臣議員）

採決の前に地方自治法第117条の規定により、北村 孝副議長の退席を求めます。

（北村孝議員：退場）

議長（和田 善臣議員）

採決は、起立によって行います。

この動議に賛成議員の起立を願います。

（起立多数）

議長（和田 善臣議員）

起立多数であります。

この動議は可決いたしました。

議長（和田 善臣議員）

よって、副議長辞職許可についてを日程に追加することを、議題としないことに決しました。

したがいまして、北村 孝議員におかれましては、引き続き副議長として留任していただくことになりました。

議長（和田 善臣議員）

北村 孝副議長の退席を解きます。

（北村孝副議長：入場）

議長（和田 善臣議員）

議事の都合により、暫時休憩いたします。10時35分より再開いたします。

（「午前10時25分」休憩）

議長（和田 善臣議員）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（「午前10時35分」再開）

議長（和田 善臣議員）

北村 孝副議長より留任の挨拶の申し出がありますので、発言を許します。

副議長（北村 孝議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

北村議員。

副議長（北村 孝議員）

議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび皆様の温かいご支援を賜りまして、引き続き副議長という職を務めさせていただくことになりました。何かと微力ではございますが、引き続き皆様の温かいご指導、そしてご鞭撻を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

本当にありがとうございます。（拍手）

議長（和田 善臣議員）

議事の都合により、暫時休憩いたします。40分より全員協議会を開きますので、委員会室にご参集願います。

（午前10時36分休憩）

議長（和田 善臣議員）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（「午後0時45分」再開）

（出席議員及び議事参与員休憩前に同じ）

議長（和田 善臣議員）

日程第4 常任委員会委員の選任について、議題といたします。

議長（和田 善臣議員）

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

異議ないものと認め、私から指名いたします。

まず、総務事業常任委員会委員には、前田 弘議員、藤田 茂議員、前田長市議員、松

井秀次議員、高迫千代司議員、それと私、和田善臣、以上の6名を総務事業委員会委員にさせていただきます。

議長（和田 善臣議員）

次に、福祉文教常任委員会委員には、是枝綾子議員、三宅良矢議員、杉原健士議員、北村 孝議員、河野隆子議員、森 政雄議員。以上の6名です。

議長（和田 善臣議員）

お諮りいたします。ただいま指名いたしました議員を、それぞれの常任委員会委員に選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

異議ないものと認め、ただいま指名した議員をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

議長（和田 善臣議員）

日程第5 議会運営委員会委員の選任について、議題といたします。

議長（和田 善臣議員）

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

異議ないものと認め、議長より指名いたします。

議会運営委員会委員に、藤田 茂議員、前田長市議員、杉原健士議員、是枝綾子議員、松井秀次議員、以上の5名です。

議長（和田 善臣議員）

お諮りいたします。ただいま指名いたしました議員を、議会運営委員会委員に選任することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

異議ないものと認め、ただいま指名した議員を、議会運営委員会委員に選任することに、決定しました。

議長（和田 善臣議員）

議事の都合により暫時休憩いたします。

12時55分から再開いたします。

(「午後0時47分」休憩)

議長(和田 善臣議員)

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(「午後0時55分」再開)

(出席議員及び議事参与員休憩前に同じ)

議長(和田 善臣議員)

この際、ご報告いたします。

委員会条例第7条第2項の規定により、各常任委員会等の正・副委員長の互選を行いました結果、総務事業常任委員会委員長に前田 弘議員、副委員長に藤田 茂議員。福祉文教常任委員会委員長に是枝綾子議員、副委員長に三宅良矢議員。議会運営委員会委員長に藤田 茂議員、副委員長に前田長市議員。

以上のとおり、それぞれ満場一致をもって選任されましたので、ご報告いたします。

議長(和田 善臣議員)

なお、その他の委員等の推薦についても、既に協議の上、選出されておりますので、結果を報告いたします。

忠岡町環境保全審議会委員に、杉原健士議員・前田長市議員・高迫千代司議員。

次に、忠岡町人権擁護審議会委員に、前田 弘議員・松井秀次議員。

次に、忠岡町墓地管理委員会委員に、杉原健士議員・是枝綾子議員・松井秀次議員、それと私でございます。

次に、忠岡町奨学資金貸与選考委員会に、河野隆子議員・三宅良矢議員。

以上の方々が選出されておりますので、ご報告いたします。

議長(和田 善臣議員)

この際、日程を追加したいと思います。

追加議事日程を事務局長に報告させます。

議会事務局(阿児 英夫局長)

議長。

議長(和田 善臣議員)

局長。

議会事務局(阿児 英夫局長)

平成29年第1回忠岡町議会臨時会追加議事日程について、ご報告申し上げます。

日程第6 総務事業常任委員会の閉会中の所管事務調査について

日程第7 福祉文教常任委員会の閉会中の所管事務調査について

日程第8 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について

以上でございます。

議長（和田 善臣議員）

以上の3件を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

異議なしと認め、以上の3件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

議長（和田 善臣議員）

まだお手元に配ってないようですので、5分ほど休憩させていただきます。

（「午後0時58分」休憩）

議長（和田 善臣議員）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（「午後1時01分」再開）

（出席議員及び議事参与員休憩前に同じ）

議長（和田 善臣議員）

日程第6 総務事業常任委員会の閉会中の所管事務調査について、議題といたします。

総務事業常任委員会委員長から、所管事務調査について、会議規則第74条の規定により、お手元にご配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

総務事業常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

異議なしと認めます。よって、総務事業常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（和田 善臣議員）

日程第7 福祉文教常任委員会の閉会中の所管事務調査について、議題といたします。

福祉文教常任委員会委員長から、所管事務調査について、会議規則第74条の規定によ

り、お手元にご配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

福祉文教常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(和田 善臣議員)

異議なしと認めます。よって、福祉文教常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長(和田 善臣議員)

日程第8 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について、議題といたします。

議会運営委員会委員長から、所管事務調査について、会議規則第74条の規定により、お手元にご配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(和田 善臣議員)

異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長(和田 善臣議員)

以上で、本臨時会に付議されました事件は、滞りなくすべて議了されました。

閉会に当たり、町長より挨拶の申し出がありますので、発言を許します。

町長(和田 吉衛町長)

はい。議長。

議長(和田 善臣議員)

町長。

町長(和田 吉衛町長)

先ほど来の議会運営、大変ご苦労さまでございました。引き続き議長に選ばれました和田善臣議員、副議長に北村 孝議員が引き続き就任と決まり、住民の皆さん方も安堵されていることでありましょう。

また、他のポストや委員会活動のリーダーとしてお世話をいただく議員の方々には、大変なお仕事となりましょうが、よろしくお願ひいたします。

後になりましたが、昨年度1年間、いろいろなポストでご活躍されましたことに感謝をし、お礼を申し上げたいと思っております。今後ともご指導、ご鞭撻のほどお願いを申し上げます。

ところで、私は今、本町の将来を見据えたとき、財政収入を見据えたとき、無駄な計画を立てないこと、無理をしないことや無駄を省くことの大切さを感じております。無駄な計画は日々、立案時にしっかりと把握する必要の大切さを、職員の指導をそういう気持ちで行っております。特に今年度は、無駄を省かないと忠岡の将来が破綻するとか、また合併をしてもらう必要があると説いているところがございます。立案伺いを私に来るとき、いつも合併してもらうことのないような案なのか、問いただしておるところでございます。何とぞ今後も安定的な行政運営に向け、事務の適正な執行に取り組んでまいる所存でございますので、皆様方の今後のご指導も特にお願いしたいと、こういうふうに思っています。

本日はいろいろとご運営、ご苦労さまでございました。よろしくお願ひいたします。

議長（和田 善臣議員）

これをもって、平成29年忠岡町議会第1回臨時会を閉会いたします。

長時間ご苦労さまでございました。

（「午後1時05分」閉会）

以上、会議の顛末を記載し、これに相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成29年5月11日

忠岡町議会議長 和田 善 臣

忠岡町議会副議長 北 村 孝

忠岡町議会議員 藤 田 茂

忠岡町議会議員 高 迫 千代司